

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
大田原市	湯津上地区 （蛭田地区）	令和3年3月25日	令和6年3月19日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	169.62 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	156.72 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	45.10 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	21.67 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	- ha
④地区内において今後中心経営体引き受ける意向のある耕作面積の合計	39.58ha
（備考）	

## 2 対象地区の課題

蛭田地区は上・中・下に分かれており、その内、上と下に営農組合があるが、高齢化が進行しており後継者不足が問題となっている。小学校付近の農地は基盤整備は未整備であり、耕作条件が良くない。これまでの国の生産調整の結果、主に畑作で利用されている。  
小規模農家（30a以下）は賃借と比較して、売買を希望する傾向が強い。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

営農組合（機械利用組合）があるため、組合の中で話し合いを行い、世代をつないで組織を維持していく。

基盤整備をしていない地区については、畑地の利用を促進するなど、現在の耕作状況を維持しながら保全していく。  
また、世代交代の過程で地元から基盤整備の要望が高まれば、実現に向けて検討していく。

地区の担い手3名を中心に、農地バンクも活用しながら集積・集約化を進めていく。

## 4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

## 農地中間管理機構の活用方針

担い手への集積・集約化を図るためにも中間管理機構を利用した貸借を推進していく。また、中間管理機構対象外の農地についても、市農業公社を通じた貸借を推進していく。

## 基盤整備への取組方針

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備の検討を進めていく。